

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第15回)

議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府(防災担当)）

1. 専門調査会の概要

日時：平成15年10月14日（火）10:00～12:00

場所：虎ノ門パストラル新館5階 「ミモザ」

出席者：土岐座長、阿部、安藤、今村、入倉、河田、島崎、翠川の各専門委員、尾見内閣府政策統括官（防災担当）、山口官房審議官（防災担当）他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏における内陸地震の強震動分布及び東南海、南海地震に関する報告(素案)について事務局より資料の説明を行い、それに基づき審議。審議概要は以下の通り。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経た上で公表の予定。

【内陸地震の強震動分布】

特定出来ない活断層のマグニチュードを6.9とした根拠を明確にこれまでの調査会資料をとりまとめて示すべき。

東南海・南海地震の前後数十年は西日本の内陸の地震の活動度が高まる。こうした地震と東南海・南海地震の複合的な被害についても検討すべき。

地震は必ずしも想定したシナリオで発生するとは限らないため、特定したイメージや安心情報を与えないよう留意すべき。

震度分布図の名称については使用目的からではなく、物理的な特徴を表す名前の付け方についても検討してはどうか。

【東南海、南海地震に関する報告(素案)】

報告書案については、東南海・南海地震の特徴を踏まえて「広域被害に対する対策」、「津波に対する対策」、「東南海・南海地震の時間差発生による対策」に重点を置いてまとめるべき。

揺れに対する対策の記載が津波対策に比べて少ない。東南海・南海地震では東海地震と比較すると津波の被害が特徴的ではあるが、揺れの被害も大きく、一般の人はそのような比較を行わないので誤解を与えないように工夫すべき。

津波の避難施設については指定施設が危険地域に入っている場合があることから、確認を促すような記述にすべき。

十勝沖地震では、避難施設における情報の入手が困難と住民が考えたため、避難施設に行かない人が多かった。避難施設における情報入手についても配慮し、住民に避難するインセンティブを与えるべき。

東南海・南海地震のような大規模地震時には担当者が避難所開設に回ることは現実的でないので、住民の中で身近な担当者を決めて開設できるようにすべき。

報告の内容を盛りだくさんにすると大事なものがぼやけてしまうので、例えばライフラインの復旧など重要なものについて定量的な記述を増やすなどもっと強調すべき。

長周期地震動に対する対策について、専門家等によって今後検討の必要があることを明記すべき。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 宮川 康平

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199